

【ふるさと秋田元気創造プラン重点戦略に基づく施策】

○元気な長寿社会を実現する健康・医療・福祉戦略

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1 元気で長生きできる健康づくりの推進				
(生活習慣病の予防対策の推進)				
1	特定健康診査・保健指導事業	154,241 (⊖154,241)	<p>国民健康保険法に基づき、市町村国保及び国民健康保険組合が実施する特定健康診査及び保健指導に要する経費に対して、県が一定の割合を負担・補助する。</p> <p>1 特定健康診査・保健指導負担金 153,981千円 (1) 交付先 市町村国保 (2) 対象者 40歳以上75歳未満の加入者 (3) 負担割合 国1/3 県1/3 市町村1/3</p> <p>2 特定健康診査・保健指導補助金 260千円 (1) 交付先 ①全国建設工事業国民健康保険組合秋田県支部 38千円 ②中央建設国民健康保険組合秋田県支部 222千円 (2) 対象者 40歳以上75歳未満の加入者 (3) 補助率 補助基本額×1/3</p>	長寿社会課
2	健康づくり基盤整備事業	3,521 (⊕ 688) (⊖ 2,833)	<p>県民の健康寿命延伸のため、地域の多様な人材や職域保健分野等と連携を図るとともに、地域の健康課題を抽出するための調査・分析を行うなど、効果的な健康づくりを円滑に進めるための基盤を整備する。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容 (1) 多様な人材との連携による健康づくり推進事業 809千円 生活習慣の改善に向けた幅広い普及啓発活動を充実するため、市町村と協力しながら、健康づくり推進員や食生活改善推進員など地域の多様な人材との連携を推進する。 ・市町村職員への情報提供や地域の人材とそのリーダーのスキルアップを図るための研修会の開催 リーダー・育成者研修会 1回 各地域振興局での研修会 各1回</p>	健康推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) 地域・職域連携推進事業 549千円 メタボリックシンドローム対策をはじめとした各種保健事業を効果的・効率的に推進するため、地域保健と職域保健の一層の連携を図る。。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域・職域連携推進協議会の開催（県及び各二次医療圏） ・地域の健康課題に対する研修会の開催 <p>(3) 健康づくりのためのデータ活用推進事業 1,084千円 健診・レセプトデータ等を市町村別に集計した資料集の作成など、データを活用した効果的な健康づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり支援資料集の作成（委託） ・データを活用した健康づくり推進のための検討会の開催（各保健所単位） <p>(4) 糖尿病重症化予防推進事業 426千円 糖尿病の重症化予防対策を推進するため、予防対策プログラムの作成やかかりつけ医による健診（検診）受診勧奨の仕組みを設計し、全県への展開を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・糖尿病重症化予防推進モデルの検討会開催 ・かかりつけ医による健診（検診）の受診勧奨の実施 ・生活習慣病予防推進講演会 	
3	生活習慣病予防対策事業	8,509 (⊖ 8,509)	<p>1 事業目的 県民の健康寿命延伸のため、本県における生活習慣病の実態や予防法について県民の理解を深めるとともに、減塩やバランスのとれた食生活、運動習慣の定着、禁煙、適正飲酒など、様々な分野に係る生活習慣病予防対策を展開する。</p> <p>2 実施主体 県（県栄養士会等に一部委託）</p> <p>3 事業内容</p> <p>(1) 生活習慣病実態周知事業 1,318千円 本県の生活習慣病の現状や病気の進行によるQOLの低下を周知し、予防についての理解を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発ポスター等による周知等 ・秋田県医師会が開催する「県民の健康と医療を考える集い」の開催経費に対して助成する。 ・補助対象 （一社）秋田県医師会 	健康推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(2) 減塩推進事業 5,215千円 ①タニタ食堂と連携した減塩講習会 ②循環器疾患予防研修会(国立循環器病研究センターと連携) ③食事バランスによる減塩推進事業 ④野菜で元気応援事業(スーパー等と連携) ⑤ライフステージ別啓発事業(栄養士会に委託) ・幼児からの味覚形成に向けた保育園・幼稚園でうすあじ教室の開催 ・働きざかり・高校生等を対象とした出前講座 ・高校生レシピコンクール ⑥広報事業 ・ラジオCM ・各地域振興局福祉環境部でのキャンペーン (3) 食・生活習慣改善推進事業 885千円 ①タニタ食堂と連携した糖尿病予防講習会 ②食生活改善推進員による生活習慣改善普及活動 (4) 運動による健康づくり推進事業 1,091千円 ①ロコモ・メタボ予防のための講師派遣及び予防教室の開催(委託事業) ②転倒・骨折予防教室(委託事業)	
4	みんなで創ろう「食の国あきた」推進事業	4,420 (⊕ 2,024) (⊖ 2,396)	家庭、学校、地域、行政が連携して食育推進運動を進めることにより、県民の健全な食生活の実現を図る。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 県民総参加による食育推進運動の展開 3,946千円 ①「食の国あきた」推進会議の開催(1回) ②食育地域ネットワーク会議の開催(3地区) ③「食の国あきた」県民フェスティバルの開催 (2) 地域における食育実践活動の充実 474千円 ①食育推進リーダーの養成 ②食育研修会の開催	健康推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
5	秋田県健康増進交流センター運営事業	72,895 (使 118) (認 91) (国 1,175) (○)71,511	<p>1 運営委託費 71,658千円 秋田県健康増進交流センター（ユフォーレ）の管理を指定管理者に委任する。 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 河辺地域振興(株) (3) 指定期間 H28～H32年度 (4) H28指定管理料 71,658千円 (5) 施設概要 温泉を活用した健康増進事業の実施（健康運動指導士、温泉利用指導者、栄養士の配置）</p> <p>2 設備等整備事業 1,237千円 健康増進設備等を更新する。</p>	健康推進課
6	栄養改善対策事業	12,308 (使 4,898) (国 5,173) (○) 2,237	<p>1 栄養士・調理師免許事務費 1,840千円 調理師試験の実施及び栄養士・調理師の免許の交付等を行う。（調理師試験の一部を(公社)調理技術技能センターへ委託する。） (1) 調理師試験事務 ・受験見込み数 300名 (2) 栄養士免許交付事務 ・免許申請者 170名 ・免許書換・再交付申請者 80名 (3) 調理師免許交付事務 ・免許申請者 270名 ・免許書換・再交付申請者 100名</p> <p>2 国民健康・栄養調査費 5,173千円 健康増進法の規定により、国民健康・栄養調査を実施する。 (1) 厚生労働省からの委託事業（大規模調査） (2) 対象 7地区 300世帯</p> <p>3 県民・健康栄養調査費 3,104千円 国民健康栄養調査に調査地区2地区と県独自の調査内容を上乗せ実施をする。 上乗せ調査内容 ①尿中ナトカリ比 ②食習慣状況調査</p> <p>4 栄養改善対策費 2,191千円 県民の健康づくりを推進するため、関係団体等と協力し、栄養改善事業を推進する。 (1) 健康づくり審議会栄養・食生活分科会の開催 (2) 栄養改善推進事業 ①栄養改善中央研修会</p>	健康推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			②栄養改善保健所研修会 (県北・中央・県南で各1回以上開催) ③食生活改善推進員リーダー研修会 ④ヘルスマイトの食生活を通じた健康づくり事業 (3) 保健栄養対策事業 ①特定給食施設研修会 ②人材育成事業 (4) 健康増進事業 ①栄養表示等に関する指導・助言 ②健康運動指導者研修会	
7	秋田県総合保健センター運営事業	159,845 (使 1,892) (国 9,080) (都 20,172) (○128,701)	1 運営委託費 96,628千円 秋田県総合保健センターの管理を指定管理者に委任する。 (1) 設置者 県 (2) 指定管理者 (公財) 秋田県総合保健事業団 (3) 指定期間 H28～H32年度 (4) H28指定管理料 96,628千円 (5) 施設概要 健康診査(人間ドック)の実施、総合保健センターの施設維持管理など 2 設備等整備事業 63,217千円 人間ドック事業に必要な検査機器等を整備する。	健康推進課
8	歯科保健対策事業	1,747 (○1,747)	県民の健康づくりを推進するため、歯科保健分科会の開催や歯科保健の啓発を目的とした表彰事業等を実施する。 (一部を県歯科医師会に委託：900千円) 1 健康づくり審議会歯科保健分科会 2 歯科保健普及啓発事業 (1) 親子よい歯のコンクール (2) 8020いい歯のお年寄り表彰 (3) 臼井記念歯科保健功労賞 (4) よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰 (県教育委員会、県歯科医師会と共催) (5) 第16回秋田県歯科保健大会	健康推進課
9	歯科保健医療推進事業	17,979 (国 7,684) (都 41) (○10,254)	子どものむし歯の本数や成人・高齢者の喪失歯の本数などが、全国平均を大きく上回っており、県民の口腔状態が良好とは言えないため、各ライフステージに応じた歯科保健対策を実施し、生涯にわたって歯・口腔の健康を維持するための支援体制を整備する。	健康推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>1 8020運動推進特別事業 4,667千円 早期からの歯の喪失防止に向けた取組や口腔ケア等の高齢者の口腔機能の維持・向上を図る取組のより一層の拡充を図るため、各種研修事業を実施する。</p> <p>(1) 実施主体 県(県歯科医師会に委託、4,667千円)</p> <p>(2) 負担区分 国 10/10以内 (医療施設運営費等補助金)</p> <p>(3) 事業内容 ①歯科口腔保健推進研修事業等 国 10/10以内 ②県民歯科疾患実態調査 国 1/2以内</p>	
			<p>2 フッ化物洗口推進事業 190千円 むし歯予防対策を推進するため、県内での取組とう蝕予防効果をリーフレットにまとめ、更なる普及啓発を図る。</p> <p>(1) 実施主体 県</p>	
			<p>3 口腔保健支援センター推進事業 10,322千円 健康推進課に設置した口腔保健支援センターの機能を通じて、市町村や施設、学校等に対して、歯科衛生士等による歯科保健に関する情報提供・保健指導等を実施することにより、県民の歯・口腔状況の改善を図る。</p> <p>(1) 実施主体 県</p> <p>(2) 負担区分 国 1/2以内 (医療施設運営費等補助金)</p> <p>(3) 事業内容 ・市町村に対する歯科保健に関する情報提供等 ・社会福祉施設、学校等における歯科保健関係者に対する歯科保健指導等 ・調査研究等の補助 ・その他、秋田県口腔保健支援センターに関する業務</p> <p>(4) 歯科衛生士(非常勤)の配置(各1名) ・健康推進課 ・北秋田地域振興局大館福祉環境部 ・仙北地域振興局福祉環境部 ・平鹿地域振興局福祉環境部</p>	
			<p>4 歯科保健医療サービス提供困難者への歯科保健医療推進事業 2,800千円 障害者や要介護者等、歯科保健医療サービスを受けることが困難な者の口腔の健康の保持・増進を図ることを目的として、施設入所者に対する歯科検診事業等を実施する。</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			(1) 実施主体 県(県歯科医師会に委託、2,800千円) (2) 負担区分 国 1/2以内 (医療施設運営費等補助金) (3) 事業内容 ・施設入所者に対する口腔状況の把握、保健指導等 ・施設職員等に対する歯科保健の啓発等	
10	市町村健康増進等事業	34,241 (⊕15,850) (⊖18,391)	1 生活習慣病対策費 3,563千円 健康増進法に基づく健(検)診事業の精度管理及び従事者の指導講習(研修)等を実施する。 (1) 専門部会等の開催(838千円) 成人保健分科会、生活習慣病登録・評価部会、消化器がん、子宮がん部会、乳がん部会、肺がん等部会等の開催 (2) 脳卒中発症者通報事業(1,785千円) 脳卒中の罹患実態を把握するため、医療機関で脳卒中と診断された者の情報登録及び分析を行う。 委託先：社団法人秋田県医師会 地方独立行政法人秋田県立病院機構 (登録予定件数 3,500件) (3) 生活習慣病検診従事者講習会(940千円) 委託先：一般社団法人秋田県医師会 公益社団法人秋田県臨床放射線技師会 一般社団法人秋田県臨床検査技師会 2 市町村健康増進事業費補助金 30,678千円 健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業(がん検診を除く)に対して補助する。 (1) 内容 ①健康手帳作成、②健康教育、③健康相談 ④健康診査、⑤機能訓練、⑥訪問指導、⑦総合的な保健推進事業 (2) 負担区分 国・県・市町村 1/3 (但し、市町村が肝炎ウイルス検診に係る個別勧奨を実施した場合の自己負担相当額については、国10/10の補助が可能)	健康推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
(総合的ながん対策の推進)				
1	がん予防 推進事業	20,072 (国 2,594) (国 4,688) (国 12,790)	<p>がん予防対策の推進を図るため、がん教育や受動喫煙防止対策、がん予防情報等の普及啓発及びがん予防に関する調査研究を行う。</p> <p>1 実施主体 県、がん患者団体等</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) がん教育事業 840千円 若い世代にがんに関する正しい知識を身につけてもらうため、医師やがん経験者によるがん予防授業を実施する。 ・実施予定学校数 9校</p> <p>(2) たばこによる健康被害対策事業 1,561千円 たばこによる健康被害を防止するための取組を推進する。 ①禁煙対策 ・世界禁煙デー(5月31日)に合わせた街頭キャンペーンやフォーラムの開催 ②受動喫煙防止対策 ・受動喫煙防止に関する講演会の開催 ・受動喫煙防止に係る検討委員会の開催 ・禁煙、分煙に取り組む店舗の登録及びステッカーの配付</p> <p>(3) がん登録推進事業 9,724千円 がん登録推進法に基づき、県内のがん患者の情報を収集する全国がん登録事務を行うほか、がん罹患率等の解析を行う。 ・委託先 (公財) 秋田県総合保健事業団</p> <p>(4) 多目的コホート研究事業 4,688千円 喫煙や食生活などの様々な生活習慣と、がん等の病気との関係を明らかにするための疫学調査を行う。 ・委託元 国立がん研究センター ・対象地域 横手市(約46,000人) ・調査内容 対象者の罹患状況等調査</p>	がん対策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(5) がん情報発信事業 1,100千円 がん予防や県内のがん医療の状況について、県民に対し、効率的・効果的な情報提供を行う。 ・がん検診に係る啓発パンフレットの作成 ・マスコミとの連携によるがん情報の発信</p> <p>(6) がん患者団体活動支援事業 1,245千円 患者団体によるがんサロンの開催や公開講座の実施、ピアサポート研修などの活動に補助する。 ・補助先 秋田県がん患者団体連絡協議会</p> <p>(7) がん対策推進計画進行管理費 914千円 がん対策推進委員会を開催し、第2期秋田県がん対策推進計画の進行管理及び各施策の検討を行う。</p>	
2	がん検診推進事業	94,784 (国 388) (県 79,000) (市 15,396)	<p>がんの早期発見、早期治療を可能にするがん検診の受診率向上のため、がん検診費用の助成やコール・リコールの推進など、がん検診受診環境の充実を図る。</p> <p>1 実施主体 県、市町村</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) がん検診推進協議会開催事業 432千円 県全体でがん検診受診率向上のための取組を推進するため、行政、関係団体、企業等が参加する協議会を開催する。</p> <p>(2) 胃がん検診助成事業 9,225千円 全国と比較して特に高い胃がんの死亡率を減少させるため、罹患率の上昇する年齢層について、胃がん検診の自己負担額相当分を無料化する。 ・補助先 市町村 ・受診対象者 50、52、54、56、58歳の県民 ・補助率 10/10</p> <p>(3) 検診車等緊急整備促進事業 79,000千円 住民の検診機会を確保するため、老朽化した検診車を更新する。 ・胸部検診車 1台(寝たきり併用) ・貸与検診機関 (公財) 秋田県総合保健事業団</p>	がん対策室

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名															
			<p>(4) コール・リコール推進事業 106千円 がん検診未受診者等に直接電話等で受診を呼びかける「コール・リコール」について、市町村の取組の底上げを図るため、担当者を対象とした研修会を開催する。</p> <p>(5) 検診受診環境整備事業 421千円 がん検診受診率向上のため、県民がより受診しやすいように、効率的かつ効果的な受診環境の整備を図る。 ①がん検診体制のあり方検討会の開催 ②医療機関方式による子宮頸がん検診の体制整備のための検討会の開催 ③市町村のがん検診が適切に行われているかを検証する精度管理研修会の開催</p> <p>(6) ㊦がん検診受診率向上推進事業 5,600千円 罹患率の上昇する年齢層の検診受診を促進するため、コール・リコールによる受診勧奨と合わせて当該受診者の自己負担額相当分を軽減する。 ・補助先 市町村 ・補助率 1/2</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象年齢</th> <th>補助基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大腸がん</td> <td>50～54歳</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>60～64歳</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>30～34歳</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>40～44歳</td> <td>1,500円</td> </tr> </tbody> </table>		対象年齢	補助基準額	大腸がん	50～54歳	500円	肺がん	60～64歳	500円	子宮頸がん	30～34歳	1,500円	乳がん	40～44歳	1,500円	
	対象年齢	補助基準額																	
大腸がん	50～54歳	500円																	
肺がん	60～64歳	500円																	
子宮頸がん	30～34歳	1,500円																	
乳がん	40～44歳	1,500円																	
3	がん医療対策推進事業	118,631 (㊦45,350) (㊧27,931) (㊨45,350)	<p>患者やその家族が、質の高いがん医療やきめ細やかな支援を受けることができるよう、医療提供体制の構築を図る。</p> <p>1 実施主体 県、がん診療連携拠点病院等</p> <p>2 事業内容 (1) がん医療従事者育成支援事業 5,000千円 がん関連分野の認定看護師、専門看護師、放射線治療専門放射線技師、認定薬剤師等の資格取得を促進するため、医療機関の奨学金支給等に要する経費を補助する。 ・補助先 医療機関 ・補助率 1/2</p>	がん対策室															

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(2) がん診療機能等強化事業 90,000千円 県内のがん診療機能等を強化するため、国指定の「地域がん診療連携拠点病院」及び「地域がん診療病院」、県指定の「がん診療連携推進病院」に対して、医療従事者研修、患者等への相談支援、普及啓発等に要する経費を補助する。 ・基準額 1病院あたり9,000千円×10病院 ・補助率 10/10 (国1/2、県1/2)</p> <p>(3) 緩和ケア推進事業 700千円 拠点病院等の緩和ケアチーム従事者等を対象とした専門研修会を開催する。 ・委託先 秋田県緩和ケア研究会 ・内容 拠点病院の緩和ケア病棟等における実地研修</p> <p>(4) がん診療体制整備促進事業 10,500千円 ①がん診療提供体制強化支援事業 拠点病院等の空白医療圏の解消に向け、国の指定基準を満たすための緩和ケアや相談支援等にかかる体制整備に要する経費を補助する。 ・補助対象 北秋田市民病院 ・基準額 4,500千円 ・補助率 10/10</p> <p>②がん相談支援・情報提供体制強化支援事業 拠点病院等以外でもがんに関する相談支援や情報提供ができるように、その体制整備に要する経費を補助する。 ・補助対象 能代山本医師会病院、本荘第一病院 ・基準額 3,000千円 ・補助率 10/10</p> <p>(5) ㊦がん治療成績改善と均てん化に関する調査研究委託事業 12,431千円 拠点病院等の院内がん登録データ等から得られる情報を解析し、治療成績の改善、診療の均てん化に向けた指導・助言等を行う。 ・委託先 国立大学法人秋田大学 ・内容 ①拠点病院等の院内がん登録全症例の治療内容と生存率の関係の究明 ②拠点病院等への指導・助言 ③県に対する政策の提言</p>	